

3 マンションの耐震化（診断・改修等）

●耐震化に関する相談窓口

特定非営利活動法人耐震総合安全機構（JASO）

（耐震総合安全性に関する専門家の所属する団体）

【連絡先】 文京区音羽1-20-16 PAL音羽ビル7階 ☎ 03-6912-0772 FAX 03-6912-0773

【受付等】 マンションの耐震問題に関する相談
相談日要確認 12:30～（土日祝日、年末年始を除く。）[予約制]

一般社団法人日本建築構造技術者協会（JSCA）

（建築構造の専門家の所属する団体）

【連絡先】 JSCA東京 耐震診断相談窓口

渋谷区笹塚1-30-3 ビラージュ笹塚Ⅲ 6階

FAX 03-3467-0460 e-mail taishin@jsca-tokyo.net

【受付等】 既存建物の耐震診断・補強、補強判定、耐震設計内容について必要な助言や提言を実施。FAX又はe-mailにて受付

一般社団法人建築設備技術者協会（JABMEE）

（建築設備技術者の所属する団体）

耐震改修の実施に当たり、設備技術に関する情報を提供

【連絡先】 港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル7階 ☎ 03-5408-0063

一般社団法人東京建設業協会

（東京都内の建設業者の所属する団体）

ホームページで、耐震に関する簡易自己診断ができるほか、相談窓口専用ダイヤルを設置

【連絡先】 中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館5階

☎ 0120-80-5363（都内固定電話専用）、☎ 03-3552-5363（PHS・携帯電話専用）

URL <http://www.token.or.jp/taishin/>

【受付等】 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00（祝日、年末年始を除く。）

特定非営利活動法人建築技術支援協会（PSATS：サーツ）

（建築技術者や学識経験者の所属する団体）

【連絡先】 文京区本郷3-43-16 コア本郷ビル7階

☎ 03-5689-2911 FAX 03-5689-2912 e-mail m-soudan@psats.or.jp

【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00（祝日、年末年始を除く。） 電話、e-mail、FAXにて相談受付

一般社団法人東京都建築士事務所協会

（建築士事務所の所属する団体）

ホームページで、耐震診断・改修を実施する建築士事務所を紹介

【連絡先】 新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階 ☎ 03-3203-2601

一般社団法人東京建築士会

(建築士の所属する団体)

【連絡先】 中央区日本橋富沢町11-1 富沢町111ビル5階
☎ 03-3527-3100

【受付等】 月曜日 13:00～16:30(祝日、年末年始を除く。)
※受付方法は、必ず事前に電話で御確認ください。

一般社団法人東京都マンション管理士会

(マンション管理士の所属する団体)

【連絡先】 千代田区岩本町2-3-8 神田Nビル5階 ☎ 03-5829-9774

【受付等】 電話相談のみ、月～金曜日 13:00～16:00(祝日、年末年始を除く。)

●大規模改修・耐震改修に関する相談窓口

マンション再生協議会

(地方公共団体やマンション再生に関連する団体、学識経験者等が所属する団体)
大規模改修、耐震改修の事例紹介、マンション担当行政窓口の紹介など

【連絡先】 千代田区三番町1番地5 石油健保ビル2階(公益社団法人全国市街地再開発協会内)
☎ 03-6265-6617 FAX 03-6265-6692

URL <http://m-saisei.info/> e-mail m-saisei@uraja.or.jp

【受付等】 月～金曜日 10:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)
電話、FAX、ホームページ内相談フォーム

一般社団法人マンション管理業協会

(マンション管理業者の所属する団体)

「長期修繕計画モニタリング・簡易耐震診断制度」や、建物診断等を実施

【連絡先】 港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階 技術センター

☎ 03-3500-2719 URL <http://www.kanrikyo.or.jp>

【受付等】 月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:30(祝日、年末年始を除く。)

●耐震改修等の資金の融資に関する相談窓口

独立行政法人住宅金融支援機構

「マンション共用部分リフォーム融資」による資金の借入れ

【連絡先】 文京区後楽1-4-10 まちづくり業務部マンション再生・再開発支援グループ

☎ 03-5800-9366

【受付等】 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く。)

★区市町村における相談窓口

14～16ページの一覧表を参照してください。

★東京都における相談窓口

東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課

耐震改修工事の工法・事例の紹介、耐震マークの交付、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化に関すること

【連絡先】 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎3階南側 ☎ 03-5388-3362

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター 耐震化総合相談窓口

【連絡先】 ☎ 03-5778-2790(耐震相談専用) e-mail taishin@tokyo-machidukuri.jp
【所在地】 渋谷区渋谷2-17-15 シオノギ渋谷ビル8階 渋谷駅から徒歩5分
【相談時間】 9:00～17:00 電話又は窓口による受付(水曜日は19:00まで(受付は18:00まで))
【相談料】 無料

【多摩地域の相談窓口】

- ① 東京都立川合同庁舎(立川市錦町4-6-3) 毎月第2木曜日(祝日の場合は翌営業日)
 - ② 東京都小平合同庁舎(小平市花小金井1-6-20) 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌営業日)
 - ①②ともに相談時間は10:00～16:00
- ※多摩地域の相談窓口は「完全予約制」となりますので、事前に上記連絡先(03-5778-2790)までお問い合わせください。

★東京都における支援制度等

▶ マンション耐震化促進事業

① 耐震アドバイザー派遣事業

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている旧耐震基準で建設されたマンションを対象として、管理組合における耐震化の検討や合意形成を支援するため、耐震アドバイザー派遣事業を実施する区市町村に対して補助を行っています。

② 耐震診断助成事業

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている旧耐震基準で建設されたマンションを対象として、耐震診断助成事業を実施する区市町村に対して補助を行っています。

③ 耐震改修助成事業

②の結果、耐震改修が必要と認められるものを対象として、耐震改修設計や耐震改修工事に係る助成事業を実施する区市町村に対して補助を行っています。

④ 建替え・除却助成事業

②の結果、耐震改修が必要と認められるものを対象として、耐震化のために行う建替え又は除却に係る助成事業を実施する区市町村に対して耐震改修に要する費用相当分を上限として補助を行っています。

【問合せ先】

東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課 ☎ 03-5320-4944

※助成に関する条件等具体的な内容については、[各区市町村\(14～16ページ\)](#)にお問い合わせください。

▶ パンフレット

マンションの耐震化のすすめ (無償配布)

マンションの耐震化に関する基本的な事項を取りまとめたパンフレットです。

【問合せ先】 東京都都市整備局 住宅政策推進部 マンション課
☎ 03-5320-4944

※東京都マンションポータルサイトから無料でダウンロードできます。

